

県立愛知医科大学（名古屋大学医学部の前身）の
官立名古屋医科大学への移管時（一九三一年）に
起きた人事紛争事件に関する一考察

加藤延夫

一、序

二、昭和六（一九三二）年五月官立移管時に起きた人事紛争事件の概要

三、再任辞令不交付教授について

（一）朝川順教授（胃腸科学）と北村二郎教授（歯科学）の場合

（二）堀田一雄教授（医化学）の場合

（三）林直助教授（病理学）の場合

（四）浅井猛郎教授（解剖学）と佐藤亀一教授（解剖学）の場合

（五）北林貞道教授（精神病学）の場合

（六）八木沢文吾教授（耳鼻咽喉科学）の場合

（七）熊谷強助教授（生理学）の場合

四、考察

五、結び

一、序

名古屋大学医学部は、明治四（一八七二）年八月に名古屋県（尾張藩の後身）が評定所跡に仮病院を、ついで町役場跡に病院附属の仮医学校を設置したときを、その歴史の原点としている（明治四年五月名古屋藩が設置の説もある^①）。従って、二〇二二年には百五十年の節目を迎える。この間に特記すべき紛争事件が二つ起きた。

二つのうち新しいものは、昭和四十二（一九六七）年に起きた通例「医学部紛争」と呼ばれている紛争事件である^{②③}。この医学部紛争は、小児科学教授選考を契機として起きた事件であるが、その当時全国的に起きた大学紛争と重なって事態は複雑化し、正常化が遅延して完全解決までに九年の長期間を要した。そのために、停年退職した教授の後任の選考人事が停滞し、昭和四十六（一九七二）年四月には十九講座の教授が空席になるという異常事態を招くに至った。

この医学部紛争が起きたとき、筆者は西ドイツのギーセン大学医学部ウイルス学教室で研究生生活を送っていた。紛争の激化により、紛争発生当時医学部長の職にあつた小笠原一夫教授（細菌学）が昭和四十三（一九六八）年九月に教授職を辞任し、それに続き細菌学講座の教員も全員大学を去り、三名の大学院生のみが残されるという異常事態が起きた。名古屋大学医学部は、ギーセン滞在中の筆者に、医学部学生の細菌学教育を行うために、急いで帰国するよう要請した。筆者は、昭和四十三年十月に帰国して細菌学教育を行うとともに、火中の栗を拾う形で、医学部紛争の完全解決と、紛争によって生じた異常事態の正常化を果たした。しかし、帰国してから正常化までにおよそ八年間の長い期間を要する結果となった。この年月は、筆者の人生に著しい影響があり、その後の医学微生物

学研究者及び大学人としての生き方を大きく変えようと、生涯忘れ得ぬ数々の体験をもたらした。それらを「回顧録 名古屋大学医学部紛争正常化への道程」と題して、平成二十六（二〇一四）年三月に発表した。⁽⁵⁾

二つの紛争事件の古い方は、県立愛知医科大学から官立名古屋医科大学に移管するときに起きた。⁽⁶⁾ 移管とはいえ、手続上は県立愛知医科大学が廃止されて、官立名古屋医科大学が新設される形であったため、次のようないくつかの改革が必要であった。⁽⁷⁾ 愛知医科大学の学部は移管と同時に廃止され、大正九（一九二〇）年愛知県立医学専門学校から県立愛知医科大学に昇格する際に併設された三年課程の予科は新規募集を停止し、在学中の予科生が修了する昭和八年（一九三三）年三月まで従来通り県の経営によって存続することとされた。愛知医科大学の学部学生は移管と同時に新大学に編入され、予科学生は予科の課程修了後、優先的に新大学に入學できるとされた。職員に関しては、学部及び附属医院の職員は原則的に新大学に移され、予科の職員は県において高等学校及び中学校等の職員に極力転任方斡旋することとなった。

教授は勅任官待遇のため、法令上官立移管に伴っての転勤という形がとれないので、一旦県立愛知医科大学教授を辞職した後に、文部省により官立名古屋医科大学教授に再任されるという手続を踏まねばならなかった。そのため教授全員の辞表が提出され、名古屋医科大学の開学の日の昭和六（一九三一）年五月一日に教授再任の辞令が交付されることになった。ところが、全二十一名の教授のうち、辞令が交付されたのは十二名に過ぎず、残り九名には教授の辞令が交付されなかった。九名のうち一名は助教教授への降格、他の八名は誠首同然であった。

この八名のうち浅井猛郎（解剖学）、佐藤亀一（解剖学）、北林貞道（精神病学）の三名は、愛知医学校（あるいは愛知県立医学校）の卒業者であり、愛知県立医学専門学校、県立愛知医科大学の教授として教鞭を取り続けてきた人物であった。そのため、この人事は東京帝国大学の学閥による母校卒業者の排斥であるとして、藤井静英学長

を非難する声があり、助手を中心として学生や学友会を巻き込む大規模な紛争に発展した。筆者は、この紛争事件を「前身校の歴史を含めて、名古屋大学の歴史上最も不可解にして不可思議な出来事」と述べたことがある。⁽⁹⁾なお、『名古屋大学医学部九十年史』には上記三名のほかに、熊谷強助教授（生理学）、朝川順教授（胃腸科学）の二名も愛知医学校出身と書かれているが⁽¹⁰⁾、この記載は誤りで、この二名は東京帝国大学医科大学出身である。

この紛争事件の発端から収拾までの詳細は『名古屋大学五十年史 通史一』と『名古屋大学医学部九十年史』に述べられているので、本稿ではその概要を述べるに留める（次項）。昭和六（一九三一）年五月一日の不可解な辞令交付の月末（五月三十日）には、助手、副手、研究生等は「助手団」を結成して、任命洩れ教授の任命に奔走する一方、後任の新教授任命阻止、藤井静英学長の糾弾を行った。ほとんどが愛知県立医学専門学校時代から愛知医科大学にかけての卒業生ばかりであった助手団にとつて、母校の発展充実に寄与してきた教授が罷免され、東京帝国大学出身の輸入教授陣をもってこれに代えようとするものであるとして、罷免された教授の教室員や助手団等に大きな不満と不安の渦が広がった。⁽¹¹⁾

筆者の知る限り、官立移管時に起きた人事紛争事件について、当時の藤井静英学長始め、再任された教授誰一人記録を残していないように思われる。特に藤井学長辞職後、後任学長になり、昭和十四（一九三九）年名古屋帝国大学発足に当たり同医学部長、更に第二代名古屋帝国大学総長となった田村春吉や、名古屋医科大学附属医院長、名古屋帝国大学医学部附属医院長、第三代名古屋大学総長となった勝沼精蔵にとつて官立移管時のこの人事紛争事件は、それぞれの大学人としての人生の中で忘れ得ぬ大きな出来事であった筈である。それにも拘らず、公式記録としても、個人の思い出としても記録を残していないことは、奇異な感じさえする。

一方、当時助手団や学友会の一員として運動に参加した人達（それぞれ、大正二（一九一三）年愛知医専卒業、

大正十五（一九二六）年愛知医大卒業」の紛争事件の回顧録が、後年発表されている⁽¹²⁾。いずれも、その紛争の発端となつた九教授への再任辞令不交付は東大閥の策謀と断じている。その記述の一部を次に引用する。

「永年の愛知医専が昇格して愛知医大となり、間もなく更に移管されて官立名古屋医大となつた。その初代学長藤井小児科教授が任命されるや、この時とばかりと突如旧愛知医専以来多年寄与してきた母校出身の教授一同を一斉に罷免した。その動機はもちろん文部省と打合わせの結果ではあるが、理由は内容を整備するとか、実質を向上するとかいふのは表面で、内実は小姑に当たる母校出身教授を一掃して、東大閥の同窓教授で占拠しようとする策謀のためであつた。といわれ、当時他の昇格した官立の単大のどこにもここにも、同様の問題が勃発したが、ご多分に洩れず名古屋医大でも、果然右が動機となつて一大騒動が持ち上つた。⁽¹³⁾」

官立移管時におきた人事紛争事件が、名古屋大学及び同医学部の歴史書や、紛争事件の運動に参加した母校出身者の残した記述のとおり、果たして母校出身教授を一掃して、東大閥出身教授で大学を占拠しようとした策謀であつたのであろうか。前述のように、筆者は、昭和四十二（一九六七）年に起きたいわゆる医学部紛争については、紛争事件の完全解決とその後遺症の正常化に直接身を投じた経験を持つ。その事件の正常化への道程について回顧録⁽⁵⁾を発表した平成二十六（二〇一四）年三月以後、官立移管の人事紛争事件について、その渦中に身を置く気概をもつて種々の資料を読み返し、考えを巡らせてきた。その結果、官立移管時の人事紛争の原因について通説となつてきたかの感のあるものとは異なる考えを持つに至つた。それに至る考察を述べるのが、本稿の目的である。

官立移管時の人事紛争事件の本質を探る上で、それが起こつた昭和六（一九三一）年五月当時の時代背景への考慮が不可欠と考える。その時期は、わが国の近現代史のなかで最も悲劇的な結末を遂げた十五年戦争の幕明けであつた満州事変が勃発する昭和六年九月の直前であり、徹底した軍国主義、国家主義の時代であつた。極端な官尊民卑

の思想傾向が顕著で、個人の自由、言論の自由が抑圧される時代でもあった。

また、当時の医療、保健、福祉の分野のレベルは現在とは比較にならない程低く、結核を始め、多くの感染症が流行し、国民の平均寿命は四十歳代半ばという有様であった。従って、人々の年齢や寿命に関する考え方が、現在とは全く異なっていたと考えられる。

二、昭和六（一九三二）年五月官立移管時に起きた人事紛争事件の概要

わが国の最高学府として、明治十（一八七七）年に東京、明治三十（一八九七）年（医科は明治三十二年）に京都、明治四十四年（一九一一）年に九州、大正四（一九一五）年に東北、大正八（一九一九）年に北海道帝国大学が創設されてきた。

大正九（一九二〇）年に愛知県立医学専門学校が県立愛知医科大学に昇格して以後、大正期の終り頃から昭和期の初めにかけて、県立医科大学を官立に移管して、最初は、医科・工科からなる総合（帝国）大学の設置運動が起こり、大正十五（一九二六）年十二月、名古屋の政財界と教育界の代表からなる「名古屋総合大学設立期成同盟会」が設立された。同月には、名古屋市会、愛知県会においても、名古屋に帝国大学を創設することを要望する建議が可決された。さらに翌昭和二（一九二七）年三月の第五十二回帝国議会衆議院においても「名古屋市に総合帝国大学を建設せられんことを望む」という建議が可決された。しかし、名古屋におけるこの総合大学設立運動には、それ以上の進展が無く停滞するなか、昭和五（一九三〇）年に入って、大阪府が府費により、理科大学をつく

り、府立大阪医科大学と合わせて官立総合（帝国）大学を創設するという計画が伝えられた。すると、同時期に二つの帝国大学を創設することの困難さを考慮して、綜合大学の設置ではなく、愛知医科大学の官立移管を目指す方針に転換されることになり、「名古屋綜合大学設立期成同盟会」を変更して、「愛知医科大学官立移管同盟会」と改め、運動が加速された^{①②}。そして、愛知医科大学の官立移管に伴う予算案は、第五十九回帝国議会に提出され、昭和六（一九三二）年三月二十五日可決され、愛知医科大学の官立移管が実現することになった^{③④}。

官立移管直前の愛知医科大学教授は次の二十一名であった（○印は、官立移管時再任されなかった）。

藤井静英（学長、小児科学）

○浅井猛郎（解剖学）

○佐藤亀一（解剖学）

河本禎助（医化学）

○堀田一雄（医化学）

○熊谷強助（生理学）

林亥之助（薬理学）

○林 直助（病理学）

大庭士郎（細菌学・衛生学）

勝沼精蔵（内科学）

岡田清三郎（内科学）

○朝川 順（胃腸科学）

齋藤 真（外科学）

桐原真一（外科学）

名倉重雄（整形外科）

吉川 伸（産科学・婦人科学）

小口忠太（眼科学）

○北林貞道（精神病学）

○八木沢文吾（耳鼻咽喉科学）

田村春吉（皮膚科学・泌尿器科学）

○北村一郎（歯科学）

前述のように、県立愛知医科大学の教授は、一旦その職を辞し、官立移管時の昭和六（一九三二）年五月一日に改めて官立名古屋医科大学教授に任ずる辞令を受けるという手続きがとられた。ところが、浅井猛郎（解剖学）、佐藤亀一（解剖学）、堀田一雄（医化学）、熊谷強助（生理学）、林直助（病理学）、朝川順（胃腸科学）、北林貞道（精神病学）、八木沢文吾（耳鼻咽喉科学）、北村一郎（歯科学）の九名には官立名古屋医科大学教授の辞令は交付されなかった。これらの九名のうち、堀田一雄（医化学）は助教教授への降格であったが、その他の八名に対しては事実上の再任拒否の処置であった。九名以外の十二名の教授は官立名古屋医科大学教授に任命され、教授藤井静英（小児科学）は、初代の名古屋医科大学長に任ぜられた。また、これら十二名と同時に、愛知医科大学助教教授であった

長松英一（解剖学）、小宮喬介（法医学）が、新たに名古屋医科大学教授に任命された。

九名に対する教授辞令不交付、とりわけその中に、愛知医科大学の前身校時代の卒業生であり、愛知県立医学專門学校、愛知医科大学と引き続き長期にわたり母校の教授を務めてきた浅井猛郎（解剖学、明治三十四年十一月県立愛知医学校卒業）、佐藤亀一（解剖学、明治三十四年六月愛知医学校卒業）、北林貞道（精神病学、明治二十九年六月愛知医学校卒業）の三名が含まれていたことに、助手、学友会、学生等の強い憤激を招いた。急遽、助手団が結成され、辞令不交付教授の復職、それらの教授の後任教授の就任阻止、藤井学長の辞任などを要求する運動が展開された。

北林貞道（精神病学）の教授不再任に関連して、東京帝国大学名誉教授呉秀三（精神病学）は書簡を寄せ、「数十年の久しき間熱心に研究に指導に怠りなく撓むことなく従事し居たる教授として、卒然としてその職を去らしめらるゝ如きことは、すべての学者をして常にその席に安んずること能はざらしめ、其の心情を挫きその研究を阻害するものに有之、学問の独立を危くし学問の進歩も妨ぐるに到るべきものと信ぜられ候」として、「学問の独立」、「学問の進歩」の観点から批判を行った。現在の常識、社会通念からすれば、当然の批判と言うべきであろう。なお、官立移管の翌年昭和七（一九三二）年四月には、日本医学会の十一学会総会が名古屋市において開催されることになっており、辞令不交付教授の三名も、次のようにそれぞれの学会の会長（委員長）を務めることが決っていた。

日本消化器病学会第十九回総会（昭和七年四月一日、市公会堂）委員長朝川順

第三十六回日本耳鼻咽喉科学会（昭和七年四月一、二日、本学図書館講堂）会長八木沢文吾

第二十二回日本病理学会総会（昭和七年四月一―三日、本学臨床講堂）会長林直助

第四回日本寄生虫学会総会（昭和七年四月一日、本学臨床講堂）会長林直助

第二十五回癌研究会・第二十四回学術集談会（昭和七年四月二日、本学臨床講堂）会長林直助

日本医学会の十一学会総会が本学の教授を会長として名古屋の地で開催されることは、本学関係者としても大いに名譽な事であり、その盛会を願うのが当然であり、それを控えた一年前に学会長予定の教授を罷免するような人事案を本学自らが構想するとは到底考えられない。

この事に関して、小山松寿衆議院議員、香坂昌康愛知県知事、大岩勇夫名古屋市長、青木鎌太郎名古屋商工会議所会頭によつて、これら三教授を学会終了時まで名誉講師に任命を要望するという仲裁案が提出された。翌年に学会長が予定されていた三教授の大学教員としての期間を一年間だけ延長を願う要望書が、地元の政界財界の代表者名で提出されたことから、教授不再任人事が大学自体の発案ではなく、官側から出たであろうことを示唆している。

昭和六（一九三二）年六月に入ると、助手団代表三名が学長室においてハンガーストライキを行い、助手団二百十二名の辞表を持つた六名の代表を文部大臣等との会見のために東京に送り込むと同時にストライキを執行した。学生も学生大会と中断を繰り返しつつ、実質的な同盟休校に入った。学友会（鶴天学友会）も全国大会実行委員会名古屋支部名をもつて学長の即時退陣を求める決議文を学長に手渡すなどした。このように、六月初めには助手団、学友会、学生の運動は激しさを増したが、この間の運動の詳細については『名古屋大学五十年史』通史一』に述べられているのでここでは割愛する。

六月十一日には上述の三教授の名譽講師辞令が発令され、事態は急速に收拾に向かい、同年十二月一日には藤井静英学長が正式に辞意を表明し、後任学長には田村春吉附属医院長（十二月二十四日）が、附属医院長には勝沼精藏が推されることが内定した（十二月二十九日）。

再任辞令不交付の九名のその後の動向と、これら教授の後任補充の経過は後述する。助手団等の激しい運動の当初の目標であった辞令不交付教授の再任（復職）と後任教授就任阻止は果たされないうちに終り、実現したのは藤井静英学長の辞任のみであった。

三、再任辞令不交付教授について

県立愛知医科大学より官立名古屋医科大学への移管に伴い、教授再任辞令が九名の教授に交付されなかつたという現在の社会通念からでは不可解としか言いようのない事件の原因を探るために、個々のケースについて考察を加えたい。

（一）朝川順教授（胃腸科学）と北村一郎教授（歯科学）の場合

朝川順教授は、明治四十四（一九一）年に東京帝国大学医科大学を卒業、大正九（一九二〇）年新潟医学専門学校教授、大正十（一九二）年愛知県立医学専門学校と愛知病院（附属病院に当たる）に胃腸科が新設されたとき講師として来任、翌年愛知医科大学教授となった。¹⁶

官立移管時愛知医科大学の内科学講座には、勝沼精蔵〔明治四十四（一九一）年東京帝国大学医科大学卒業¹⁷〕と岡田清三郎〔明治四十三（一九一〇）年東京帝国大学医科大学卒業¹⁸〕の二名の教授が在任し、官立移管に伴い、共に名古屋医科大学教授に再任された。胃腸科という講座あるいは診療科は、愛知医科大学に昇格直前に必要と判断されて新設されたもので、胃腸科は当時の官立医科大学の官制には存在しなかった²⁰。この事実が朝川順教授の不再任の理由と考えられる。朝川教授は退職後、名古屋市内において朝川胃腸科病院を開設した¹⁶。

北村一郎教授は、明治四十四（一九一）年東京帝国大学医科大学を卒業、医学部出身者としては異例の歯科を専門とした。大正三（一九一四）年三月愛知県立医学専門学校講師兼愛知病院歯科部長として来任、大正七（一九一八）年同校教授（歯科学）となり、ひき続き愛知医科大学教授となった¹⁹。北村一郎教授の場合も、上述の朝川教授の場合と同様に、当時の官立医科大学の官制には歯科学の教授席が存在しなかった²²ことが、不再任の理由と考えられる。歯科は附属病院の診療科としては存在したが、その部長は講師の職階で教授席はなかったのである。

北村一郎は官立移管後も、名古屋医科大学講師、ついで名古屋帝国大学医学部講師、また終戦後も名古屋大学医学部講師（附属病院歯科部長）として勤務し、昭和三十（一九五五）年三月前年に制定された停年制により停年退職を迎えた。愛知県立医学専門学校に着任以来、実に四十一年にわたり本学の歯科診療に貢献した。停年に際しては、十四年ぶりに教授への復職の措置がとられた¹⁹。

筆者は、昭和二十五（一九五〇）年四月に名古屋大学医学部に入學し、同二十九（一九五四）年三月に卒業した。基礎医学が終り、臨床講義が始まるとその一つとして歯科学の授業を停年間際の際の同氏から受けた。その無欲恬淡の古武士の風格が印象として残っている。

朝川、北村両教授の経歴の中で、目に付くのは、両氏共に勝沼精蔵教授（内科学）と東京帝国大学医科大学の同

年の卒業生、つまり同級生であったことである。勝沼教授は、大正八（一九一九）年愛知県立医学専門学校教授として来任した¹⁷。同校に胃腸科が新設されて、朝川講師（後に教授）が着任したのはその二年後のことである。胃腸科は、現在用いられている臓器別専門科名で言えば消化器内科と同義語なので、胃腸科の新設と胃腸科教授の人選には、内科学教授が最も深く関わったとみるのが妥当であろう。しかも勝沼教授は前にも述べたとおり、藤井静英学長の辞任後、田村春吉附属医院長が学長となったので、その後任として、附属医院長となり、名古屋帝国大学創立後もその職にあった。また戦後、昭和二十四（一九四九）年七月から昭和三十四（一九五九）年七月まで十年間第三代名古屋大学総長の職にあり、戦後の学制改革と戦災からの復興に大きく貢献した¹⁷。このような有力者をもつてしても、これら二教授のための教授席を用意することがかなわなかったのか、あるいは大学側にもその意図がなかったかの何れかであろう。

朝川教授は東京帝国大学医科大学卒業後、同大学医化学教室副手として医化学の研究に従事したことがある。愛知県立医学専門学校時代の「大正五（一九一六）年に生理学から分離して医化学が開講され、生理学を担当していた石森國臣が医化学初代教諭となった。大正九（一九二〇）年十二月石森が退任した後、大正十一（一九二二）年十一月三十日ドイツよりレオノール・ミハエリス（Leonor Michaelis）が愛知医科大学教授として着任するまでのおよそ二年間、胃腸科の朝川教授が第二「代医化学教授を兼務し講義を行った²⁰。このような愛知医科大学への貢献も重視されなかったのである。

（二）堀田一雄教授（医化学）の場合

堀田一雄教授は、大正九（一九二〇）年愛知県立医学専門学校を卒業、医化学を専攻し、東北帝国大学医科大学

研究所を経て、同年十二月母校の助教授となり、大正十二（一九二三）年から欧米諸国に留学し、大正十五（一九二六）年帰学して愛知医科大学助教授となり、昭和三（一九二八）年愛知医科大学教授に昇任した。そのとき、堀田は三十三歳の若さであった。⁽²¹⁾ 官立移管時、教授に再任されず、助教授へ降格となった。

官立移管時、医化学にはもう一人河本禎助教授〔明治四十二（一九〇九）年東京帝国大学医科大学卒業〕が在任しており、河本教授は官立移管に際し、再任された。当時の官立医科大学の官制では、医化学の教授定数は一名であった。⁽²²⁾ 河本は、昭和三（一九二八）年三月東京帝国大学伝染病研究所教授より愛知医科大学教授として着任した。⁽²³⁾ 堀田が愛知医科大学教授に昇任したのは、河本教授が着任した昭和三（一九二八）年で、恐らく河本が着任した三月以降であろう。愛知医科大学発足時、基礎医学の中で教授数が二名なのは解剖学のみで、昭和三（一九二八年）に堀田一雄が教授に昇任するまでは医化学も教授一名であった。この年に医化学教授が二名となった理由は明らかではないが、官立移管時に医化学教授定数が一名となり、堀田教授は助教授へ降格となったのである。

昭和十（一九三五）年三月三十日、河本禎助教授は長崎医科大学長に就任するため、名古屋医科大学教授を辞任した。河本は長崎医科大学長就任後、病を得て逝去した。⁽²⁴⁾ 河本教授の辞任に伴い、昭和十（一九三五）年五月、堀田助教授は名古屋医科大学教授（医化学）に昇任した。⁽²⁵⁾

(三) 林直助教授（病理学）の場合

林直助教授は、明治三十（一八九七）年十一月第一高等学校医学部（後の千葉医科大学、現・千葉大学医学部）を卒業、京都帝国大学医科大学病理学助手を経て、明治三十九（一九〇六）年十二月愛知県立医学専門学校教諭に就任し、病理学を担当した。大正六（一九一七）年同校教授となり、欧米各国へ留学後愛知医科大学教授として病

理学教室を主宰するとともに、当時新潟県等で流行していた恙虫病の研究に没頭し、多くの業績を残した。林教授は最初の病理学専任教授として、本学病理学教室の隆盛の基礎を作った。⁽²⁴⁾

このように、本学への貢献の大きかった林直助教授が何故官立移管に際し教授に再任されなかったのか。考えられるのは林教授の年齢で、官立移管の昭和六（一九三一）年五月一日には六十歳であった。⁽²⁴⁾

本学に教授の停年制が施行されたのは、戦後の昭和二十九（一九五四）年一月一日からである。⁽²⁵⁾ それ以前の愛知県立医学専門学校及び愛知医科大学時代はもとより、官立移管後の名古屋医科大学、ついで名古屋帝国大学にも教授停年制は存在しなかった。大正、昭和の戦前の時代の国民の平均寿命は、八十年を超える現在の半分に近く、年齢に関する社会通念や年齢に対する人々の感覚は現在と著しく異なっており、当時の人々にとつて、還暦の六十歳は区切りをつけるべき高齢とみられていたと考えられる。

創立間もない本学の前身校で長く解剖学教育に携わった奈良坂源一郎（一八五四年六月—一九三四年三月十九日）は、明治十四（一八八一）年東京大学医学部を卒業、同年十月愛知医学校一等教諭として着任し、大正三（一九一四）年六月に還暦を迎えたのを機に翌年四月退職した。しかし、奈良坂は退職後も講師として学生の指導に当たった。⁽²⁶⁾⁽²⁷⁾

愛知医学校、愛知県立医学専門学校の学校長兼病院院長として院校の発展に貢献した熊谷幸之輔（一八五七—一九二三年四月二十八日）は、前述の奈良坂源一郎と同様に東京大学医学部を卒業し、卒業と同年の十一月に一等教諭として愛知医学校に着任した。明治十六（一八八三）年医学校長兼病院院長後藤新平の辞職後、明治十六（一八八三）年一月病院長、同年十月学校長を兼務した。その後、三十三年以上の長きにわたり、学校長兼病院長として本学の発展に大きく貢献し、大正五（一九一六）年六月六日高齢と病を理由に退職した。このとき、熊谷幸之輔は五十九歳であった。学校長兼病院長に就任したときは、実に二十六歳の若さであった。⁽²⁸⁾⁽²⁹⁾⁽³⁰⁾

ここでは、奈良坂源一郎と熊谷幸之輔の二名を例にあげるに留めるが、停年制のなかった当時の教授職のひき際に關する通念として還暦（六十歳）が考えられていたとみることができよう。

官立移管時に林直助教授に対して再任辞令が交付されなかつた理由としては、そのとき林教授の年齢が六十歳を越えていたことよると考えられる。

再任されなかつた林直助教授の後任として、昭和七（一九三二）年四月二十二日に、東京帝国大学医科大學病理学山極勝三郎教授門下の木村哲二教授が就任した。木村教授は、教授就任の前年に講師として着任しており、教授就任後も東京慈恵会医科大学の教授を兼ねていた。⁽³¹⁾

(四) 浅井猛郎教授（解剖学）と佐藤亀一教授（解剖学）の場合

浅井猛郎教授は、明治三十四（一九〇一）年十一月愛知県立医学校を卒業、東京帝国大学医科大學解剖学助手を経て、明治四十（一九〇七）年九月愛知県立医学専門学校教諭として着任、明治四十五（一九一二）年から二年間ドイツへ留学、帰国後解剖学教室を主宰、ひき続き愛知医科大学教授となつた。⁽³²⁾ 浅井教授は在任中、解剖学研究に近代的方法を取り入れ、また多くの人材を輩出し、本学解剖学教室中興の祖であつた。⁽³³⁾

浅井教授は官立移管時、教授再任辞令が交付されなかつたので退職したが、教諭あるいは教授として二十二年余務めた。退職後名古屋市の自宅で悠々自適の生活を送つていたが、昭和十七（一九四二）年三月二十二日狭心症により逝去した。享年六十三歳であつた。⁽³⁴⁾ 官立移管の昭和六（一九三二）年五月一日の浅井教授の年齢は五十二あるいは五十三歳であつた。

佐藤亀一教授は、明治三十四（一九〇一）年六月愛知医学校を卒業、東京帝国大学医科大學解剖学教室にて研究

生活を送ったが、明治三十八（一九〇五）年病を得て帰郷して療養の後、大正四（一九一五）年十一月愛知県立医学専門学校嘱託教員として解剖学を担当、大正五（一九一六）年助教、大正八（一九一九）年九月教授に昇任、大正九（一九二〇）年九月欧州各国へ留学、大正十二（一九二二）年帰学、ひき続き愛知医科大学教授として解剖学を担当した。³⁴教授在任期間は十二年余であった。

佐藤教授も官立移管時、教授再任辞令が交付されず退職の後、昭和十三年（一九三八）年二月二十七日逝去した。享年六十一歳であった。³⁴官立移管時の佐藤教授の年齢は、五十四あるいは五十五歳であった。

九名の教授再任辞令不交付の教授のうち浅井猛郎、佐藤亀一の解剖学二教授の場合は他の七名の教授の場合と異なり、本学に在職中の助教を二教授退職後の後任教授に当てたのである。しかも、後任の一人の長松英一教授は、官立移管時の昭和六（一九三二）年五月一日に他の再任教授十二名と同時に教授として発令された。

長松英一教授は、大正四（一九一五）年六月愛知県立医学専門学校を卒業、九州帝国大学医学部解剖学助手を経て、大正十二（一九二三）年愛知医科大学助教となり、欧州各国に留学後昭和六（一九三二）年五月一日名古屋医科大学教授に就任、そのとき年齢は三十八あるいは三十九歳であった。³⁵

もう一名の解剖学の後任教授は、戸近太郎で、大正九（一九二〇）年六月愛知県立医学専門学校を卒業、愛知医科大学助教を経て、昭和七（一九三二）年三月名古屋医科大学教授に就任した。官立移管時には海外留学中であつたため、帰国を待つて教授就任の手続がとられたのである。教授就任時は三十五歳であつた。³⁶

官立移管に伴い、解剖学講座の愛知医学校と県立愛知医学校（前身校・愛知県立医学専門学校の前の校名）時代に卒業した年齢五十歳代の二教授に代つて、愛知県立医学専門学校出身の年齢三十歳代の二教授が誕生したことになる。

このような教授交代が如何なる理由により実施されたのであろうか。それを探るためにわが国の明治時代以降の医師養成校に関する政府の方針を見る必要がある。

明治に入り、各地に医学校がつくられ、明治十七（一八八四）年前後には、全国では公立三十校、私立二校に達し、そこで学ぶ者は四千百八十八名を数えていたとされる。明治十九（一八八六）年政府は、全国を五大学区に区分し、大学予科としての高等中学校を一学区に一枚ずつ置き、各学区に一医学校を設置し、その経費はそれぞれの学区の負担とした。その規定に基づき千葉、仙台、岡山、金沢、長崎の各公立医学校をそれぞれ官立に移管して、第一（東京）、第二（仙台）、第三（京都）、第四（金沢）、第五（熊本）高等中学校医学部とした。愛知県は第一学区に属し、その学区の千葉の第一高等中学校医学部の経費を、第一学区に属する他の府県とともに負担することになった。明治二十（一八八七）年九月三十日に勅令四十八号が交付され、府県立医学校の費用を明治二十一年度以降地方税によって支弁することが禁じられた。これは、公立医学校を禁じて官立医学校の発達を促すことを目的とするものであった。この政策により、多くの公立医学校は廃絶に追い込まれ、愛知、大阪、京都の三公立医学校のみが、地方税支弁を離れて独立経費の立場を獲得して存続できた。近県では、三重県立甲種医学校は明治十九（一八八六）年三月、岐阜県立甲種医学校は同年七月それぞれ廃校となった。明治二十七（一八九四）年六月、勅令第七十五号（高等学校令）により、高等中学校は高等学校になった。³⁷

明治三十四（一九〇一）年四月勅令第二十四号により、高等学校医学部は医学専門学校（官立）として、分離独立することになった。これにより、第一―第五高等学校医学部は、五つの官立千葉、仙台、岡山、金沢、長崎医学専門学校となった。また、中学校教育の普及により専門学校への進学者と進学希望者の増加も著しく、高等教育機関を整備するために、政府は明治三十六（一九〇三）年三月専門学校令（勅令第六十一号）を公布するとともに、

先の勅令第四十八号を廃止して、禁止されていた公立医学校新設の道を開いた。愛知県立医学校は、明治三十六（一九〇三）年七月、上述の専門学校令及び別に公布された公立私立専門学校規程によつて、愛知県立医学専門学校として新発足することとなった。³⁷⁾

明治十九（一八八六）年以降政府の医師養成学校に関する方針は、乱立気味であった公立医学校を廃絶させ、それに代つて官立医学校を整備するものであった。しかし、国民の急増する高等教育に対する要望を官学のみで充足することは不可能であると、政府は考えるに至つたのであろう。

余談だが、明治三十六（一九〇三）年三月の専門学校令（勅令第六十一号）の公布後、当時の医学界に予期しない大きな事件が起きた。それは、東京にあつた私立医学校済生学舎の廃校であつた。³⁸⁾ 済生学舎は、明治九（一八七六）年四月に創設され、明治三十六（一九〇三）年七月まで入学者総数二万四千四百九十四名を数えた。この二十八年間に、全国で新しく医術開業試験に合格した者、計一万四千八百三十三人のうち、済生学舎出身者は、その半数以上に達した。また、済生学舎出身者で医学博士の学位を取得し高等官の職にある者もあり、陸海軍医の職にある者も多く、明治二十七・八年日清戦役に際し、陸軍三等軍医に任ぜられた者、二百五十余名あり、府県警察の奏任官技師の職にある者もあつた。創立以来国家に貢献した医学上の功績も大きいと確信し、創設者長谷川泰は普通の医学専門学校ではなく、大学として認可された法律学校と同様に、私立医科大学の設置を政府に申請した。（「法律学校と同様に」というのは、同年認可された明治大学法学部を指す）。しかし文部省は、この申請を認可せず、却下した。この処置に憤慨した長谷川泰は、済生学舎の廃校を断然決意した。わが国において、総合大学以外の単科医科大学設置の認可は、大正七（一九一八）年十二月六日の新大学令（勅令第三八九号）の公布と、それに続く高等教育機関拡張計画大綱の公表まで待たねばならなかつたのである。³⁹⁾ 長谷川泰は、専門学校令公布により府県立医学校への

地方税支出の禁が解かれたので、これからは地方に続々と医学専門学校が新設されるであろう、だから済生学舎は医学専門学校として維持する必要がないと考えたのである。後に長谷川泰は、明治四十四（一九一一）年三月三十日、済生学舎同窓会謝恩会で次のように述べたという。

「さて私が明治三十六年に廃校の止むを得ざる次第に至りました理由は、単科医科大学の許可を文部省に相談したるに断然拒絶せられ、また池田謙齋男、芳川顕正伯を以て其時の文部大臣菊池大麓君に申込みましたる処、改築したら医学専門学校に許可してやらうと云う話であった。実に医者を馬鹿にした話で、新潟県三島郡真宗東派出身の井上円了氏の設立管理する処の哲学館大学は許可し、各宗僧侶の設立したる佛教学校は盡く大学の名称を許可し、又法律学校は悉く大学の名称を許可しながら、独り医学者だけに許可しないのは全く医者を坊主よりも劣等の者と看做す悪習慣から来たのである。云々」³⁸⁾

この激しい言葉からも長谷川の憤慨の唯ならぬことが推察されるが、明治三十六（一九〇三）年の六年前の明治三十（一八九七）年に漸く二つ目の帝国大学として、京都帝国大学が創設されたばかりの時期でもあった（京都帝国大学医科大学はその二年後発足）。そして、大正七（一九一八）年十二月の新大学令公布までに九州帝国大学（明治四十四（一九一二年）、東北帝国大学（大正四（一九一五年）、新大学令公布後、北海道帝国大学（大正八（一九一九）年）が創設された歴史の流れからみると、明治三十六（一九〇三）年専門学校令公布から大正七（一九一八）年新大学令公布までの時期は、帝国大学を中心とする官学重視政策が顕著な時代であった。³⁸⁾

このような医学学校に関する政府の方針の変遷を考慮すると、県立愛知医科大学の官立移管後新たに発足する官立名古屋医科大学の出発時の教授の学歴として明治三十六（一九〇三）年の専門学校令公布以前の前身校出身は望ましくないと、当時の文部省は判断したのではないか。教授再任辞令を交付されなかった浅井猛郎、佐藤亀一の両教

授は、当時の教授として必要な条件の一つとみられていたであろう欧米への留学も終え、それぞれの研究分野で相当の業績を積み、解剖学教育に情熱を傾けていて、しかも官立移管時の年齢は、還暦まで浅井教授は七あるいは八年、佐藤教授は五あるいは六年残していた。浅井教授に比べると、それぞれ約十三あるいは十七歳若い、また佐藤教授に比べてそれぞれ約十五あるいは十九歳若い愛知県立医学専門学校卒業の助教授を教授に昇任させて交代せしめた理由としては、この学歴以外考えられない。

長松英一愛知医科大学助教授の名古屋医科大学教授への昇任辞令は、前述のように教授に再任された十二名の教授の辞令交付と同じ時期に発令された。同じ解剖学教室で二教授の教授再任辞令が交付されず、助教授に教授昇任辞令が交付されるという現在の社会通念からは到底考えられない措置は、恐らく官立移管に関する文部省と愛知医科大学学長等幹部との交渉の過程で出たと考えられるが、それらが秘密裡に実行されたのであろうか。これはあくまで現在の社会通念から出た率直な疑問であつて、このような人権を無視した権力行使が問答無用の形で実行されたのであろうか。

なお、愛知医学校出身の北林貞道教授（精神病学）も教授再任辞令は交付されなかったが、北林教授の場合は年齢の問題もあつた（後述）。

また、官立移管時、教授再任辞令を交付された十二名の教授の中の一人、小口忠太教授（眼科学）は、東京の済生学舎に学び、明治二十四（一八九二）年弱冠十六歳で医術開業試験に合格した。その後二年間、明々堂の須田哲造の門に入り眼科を学び、ついで東京帝国大学医科大学選科に入つて河本教授の指導を受け、その後陸軍に入り、明治二十八（一八九五）年陸軍三等軍医に任官、明治三十三（一九〇〇）年及び明治三十七・八（一九〇四・五）年戦役に勲功あり、東京第一衛戍病院付、陸軍軍医学校教官等を経て、明治四十五（一九一二）年南満医学堂教授となつ

た。さらにドイツ留学を経て、大正八（一九一九）年十二月愛知県立医学専門学校講師として来任、ついで愛知医科大学教授として眼科学講座を担当した。また大正十五（一九二六）年二月辞任した山崎正董学長の後任として愛知医科大学長に就任し、昭和二（一九二七）年十一月藤井静英学長にバトンを渡すまで大学昇格後間もない愛知医科大学の整備発展に盡力した。眼科学の領域でも、後に学士院賞受賞の対象となった「小口氏病」を発見するなど多くの業績をあげた。小口教授は、昭和十五（一九四〇）年十月に六十五歳で教授の職を辞したが、その後も講師として研究室に通い、後進の指導に当たった。⁽⁴⁴⁾昭和六（一九三一）年五月一日の官立移管時、小口教授は五十五あるいは五十六歳であった。

このような経歴から小口忠太教授を当時の文部省は別格扱いとして、その済生学舎という私立医学校出身を問題にしなかつたのであろう。

(五) 北林貞道教授（精神病学）の場合

北林貞道教授は、明治五（一八七二）年一月二十二日生まれ、明治二十九（一八九六）年六月愛知医学校を卒業し、翌年十月より東京帝国大学医科大学選科（内科）にて一年間学び、明治三十三（一九〇〇）年四月より第二代教授の片山國嘉の主宰する同医科大学精神病学教室の助手となり、ひき続き第三代教授呉秀三のもと、松沢病院の前身である巣鴨病院にて精神病学の研鑽を積んだ。そして、明治四十（一九〇七）年十二月愛知県立医学専門学校教諭（後に教授）として着任し、翌年一月から精神病学の講義と附属病院である愛知病院精神科部長として診療と臨床指導を開始した。これが、本学における専任教官による精神医学の教育と診療の始まりであった。大正六（一九一七）年から三年間スイスのチューリヒ大学へ留学、大正九（一九二〇）年八月帰学、ひき続き愛知医科大学教授となつ

た。官立移管時の昭和六（一九三二）年五月一日には、北林教授は五十九歳で、その翌年一月に還暦を迎える年齢であった。⁽⁴³⁾⁽⁴⁴⁾

前述の林直助教授（病理学）、浅井猛郎教授（解剖学）、佐藤亀一教授（解剖学）の場合の論旨と比較すると、北林貞道教授の教授再任辞令不交付の理由として、愛知県立医学専門学校になる以前の愛知医学校出身という経歴と官立移管時の年齢が還暦に近いという事実が考えられる。

北林貞道教授の場合、教授に再任されなかった他の八名の教授の場合と異なり、北林教授の後任となった杉田直樹（名古屋医科大学教授就任前は、東京府立松沢病院副院長）の日記などを調査した山崎由可里の報告から、それまで知られていなかった新たな事実が明らかになった。

官立移管日の昭和六（一九三二）年五月一日の四日前の四月二十七日の杉田の日記に「夕愛知医大・林、大庭、相原三博士来たり。官立名古屋医科大学五月一日より開設に付北林教授退職。その後任に聊したいとの事。林寿雄博士の推挙也との事、一考することを約す」⁽⁴⁴⁾（山崎由可里論文のまま転記。この記述には杉田日記の誤読があり、正しくは、杉田を訪問した愛知医大の三博士の名は、林、大庭、桐原で、北林教授の後任として聘したいとの要請を行った。また推挙したのは正しくは林春雄博士）。

四月二十七日に杉田直樹宅を訪問した愛知医科大学側の三名は、薬理学林亥之助教授（山崎由可里論文⁽⁴⁴⁾では林亥之助と誤記）、細菌学・衛生学大庭士郎教授、外科学桐原真一教授で、藤井静英学長の命を受けての訪問であったのである。この杉田日記の記述の発見の意義は大きく、官立移管日の教授再任辞令の少なくとも四日前には、当時の愛知医科大学藤井静英学長と、学長の命を受けて行動する学長周辺の教授等が北林教授が再任されないことを事前に知っており、その後任の赴任要請を開始していたことを示している。

北林貞道教授の後任と目された杉田直樹は、明治二十（一八八七）年九月生まれ、大正元（一九一二）年十二月東京帝国大学医科大学を卒業、翌大正二（一九一三）年一月呉秀三教授の主宰する同大学精神病学教室副手、同年九月よりドイツ、オーストリア、フランスへ、また大正四（一九一五）年二月から米國へ留学、大正七（一九一八）年五月帰國、大正十（一九二二）年四月東京帝国大学医科大学助教授、昭和二（一九二七）年十一月東京府立松沢病院副院長に就任した。⁴⁵⁴⁶

愛知医科大学の官立移管運動に対する政府の対応として、昭和五（一九三〇）年十月には、大蔵・文部両大臣の学内視察が行われ、両者の意見一致の結果、昭和六（一九三一）年一月開催の帝国議会に対し、政府案として愛知医科大学を官立とする予算が計上され、既に述べたように三月二十五日可決された。⁴⁵このような経過から、昭和六年一月の政府案作成までには、文部省と愛知医科大学幹部との間に、教授人事を含めて官立移管を達成するために必要な準備に関する打合せは完了していたと考えるのが妥当であろう。また、教授人事の中で北林教授の件だけを事前に特別に問題にしたとは考えられず、九教授の不再任、十二教授の再任、二助教授の教授への昇任の人事案は、愛知医科大学の官立移管に関する政府案作成の過程で既に用意されていたとみなすのが妥当であろう。しかも、当然愛知医科大学長はじめ文部省と交渉に当たった学長周辺の大学の幹部等はこの人事案を知悉していたと考えられる。

山崎由可里論文は、愛知医科大学三教授の杉田宅訪問以後の杉田自身の名古屋医科大学への赴任だけでなく、官立移管に伴って起きた教授人事紛争事件の全貌についての杉田日記の内容も紹介している。⁴⁴ それを読むと、この人事紛争事件の具体的経過を手取るように知ることができるとともに、杉田が名古屋医科大学教授就任に大きな期待を寄せていたことが感ぜられる。

杉田の名古屋医科大学教授の辞令は昭和六（一九三一）年五月二十日に文部省から発令されたが、助手団や北林教授同門会の杉田教授赴任阻止運動と学長辞任運動のために、事態は進展しなかつた。しかし、北林貞道、林直助、八木沢文吾三名の名譽講師就任が六月十一日実現した後、事態は漸く沈静化し始めた。辞令交付より一か月経過した六月二十日に杉田がはじめて精神病学教室に入ることができた。しかし、教授室は元の朝川順教授（胃腸科学）が使用していた部屋が割り当てられ、精神病学の教授室は依然として北林が使用しているという状態であつた。その後、十二月一日藤井靜英学長の辞意表明、十二月十七日田村春吉教授が学長受諾、翌十八日田村教授を学長に、勝沼精藏教授を新医院長に推薦することが決まり、紛争の收拾に向つたことも杉田日記に記されている。⁴⁴

杉田日記のこの人事紛争に関する記述は詳細で、この紛争の記録として広く知られる『名古屋大学五十年史 通史一』⁶中のものより詳細である。杉田日記に、これまで知られていない次のような新学長内定後の出来事として記載があることが紹介されている。

「ところが、年明けに藤井留任運動が起こり田村への学長発令が遅れ、二十三日には代議士加藤諒五郎（鏝五郎の誤記）が藤井留任阻止に乗り出すなどの動きがあり、結局二十九日には藤井学長の辞任が閣議において諒承され、田村の学長就任が実現した」⁴⁴。

前年（昭和六年）十二月一日に一旦辞意を表明した藤井学長の留任運動が昭和七（一九三二）年一月に起きたと杉田日記にあるが、それがどのようなもので、誰が起したのかなどについては裏付ける資料がないので不明である（加藤鏝五郎代議士は筆者の岳父であるが、生前この話を聞いたことはない）。

学長の交代によつてこの人事紛争は一応の決着をみたが、精神病学教室では事態の根本的解決はなされていない。杉田は田村新学長就任の日の日記に、名古屋医科大学教授の辞意を表明する決意を記している。後に、昭

和七（一九三二）年八月九月、東京帝国大学医科大学一年先輩の勝沼精蔵教授に辞意について相談したが賛成が得られなかった。昭和七（一九三二）年四月十四日には北林、林、八木沢各名譽講師に学長から解職辞令が交付され、同月十八日には学長より北林へ直接に教授室を明け渡すよう指示されたが、北林には退去の片付けを行う気配はなかった。

同年九月に入ると、事態は急展開し、九月十二日には精神科医局改革会議が開かれ、杉田教授就任阻止運動の中心的存在であった高橋、中村両助手を除く一同が杉田教授就任に賛成し、同教授の方針に従うことを多数決で決定し、翌九月十三日に医局員一同が杉田教授の部屋を訪れ、今後の教室改革を誓い、北林も近日中の引き払いを約束した。九月十四日には助手団会議が開かれ、高橋、中村と浦島に辞職勧告を行うことが決定され、後にこれら三名から辞表が提出された。九月十七日には北林が翌十八日中に退去することが決つた。杉田は日記に、漸く安堵した喜びの気持ちを書いた。また、精神病学教室の教授室に引越して来た杉田には安堵の表情が見てとれたと医局員は述べている。^{④④}

杉田日記を調査した山崎由可里論文^{④④}により、昭和七（一九三二）年九月には、教授に再任されなかった九教授のうち最も反発の強かった精神病学教室や助手団も新教授を受け入れる方向に方針変換が起り、反対運動を主導した人達に辞職を迫る迄に事態が転換したことが明らかになった。この事実も、これまでのこの人事紛争事件の記録の中では強調されてこなかったものである。

なお『名古屋大学精神医学開講一〇〇年』誌の「初代教授北林貞道」の章には、北林が杉田直樹教授に教授室を明け渡したのは、昭和十（一九三五）年四月二十日医科大学図書館講堂で「北林教授在職二十五年記念式」が田村春吉学長司会のもと、北林とその家族、来賓を含め数百名が列席し、三宅鑛一東京帝国大学教授の記念講演、篠原

愛知県知事等の式詞・祝詞など盛大に開催された後のことであると記載されている。⁴³⁾

杉田日記に基づいた記録によると前述のように、その日は昭和七（一九三二）年九月十八日であった。⁴⁴⁾ また北林が愛知県立医学専門学校教諭として赴任したのは、明治四十（一九〇七）年十二月であるので、昭和七（一九三二）年が北林にとって在職二十五年目に当たり、また教授辞令不交付後一年弱の名譽講師の期間は上述のように昭和七（一九三二）年四月十四日に終了した。その三年後に「北林教授在職二十五年記念式」が開催されたとは考え難い。

北林は退職後、昭和十一（一九三六）年五月十五日、名古屋市中村区にて五十五床からなる精神科病院である北林病院を開設した。⁴⁵⁾

（六）八木沢文吾教授（耳鼻咽喉科学）の場合

八木沢文吾教授は、明治四十三（一九一〇）年十二月東京帝国大学医科大学を卒業、副手として耳鼻咽喉科学教室に勤務、兵役後再び同大学に戻ったが、大正五（一九一六）年八月愛知県立医学専門学校教諭として来任、大正十一（一九二二）年欧州各国に留学、大正十三（一九二四）年帰学、ひき続き愛知医科大学教授となり、耳鼻咽喉科学を担当した。⁴⁷⁾

八木沢文吾教授の東京帝国大学医科大学の卒業年次は、勝沼精蔵教授（内科学）および教授再任辞令が交付されなかつた朝川順教授（胃腸科学）と北村一郎教授（歯科学）の一年先輩であった。八木沢教授の官立移管時の年齢は四十歳代半ばで、問題視されるような年齢ではなかつた。

八木沢文吾教授の場合、その後任教授を含めて教授再任辞令が交付されなかつた他の八名の教授と比較すると次のような特徴があつた。後に八木沢の後任として名古屋医科大学耳鼻咽喉科学教授に就任したのは、正規の海軍軍

医中佐であり、海軍軍医学校教官服務中の阿久根陸であつた。⁽⁴⁸⁾阿久根陸教授は、昭和六（一九三二）年十二月一日名古屋医科大学耳鼻咽喉科学教授就任後も海軍軍医学校教官を兼務し、昭和十四（一九三九）年四月一日名古屋医科大学から名古屋帝国大学医学部に転換した後もその兼務を継続し、昭和二十（一九四五）年八月十五日の終戦時には海軍軍医少将にまで累進した。戦後GHQの要請に基づく教職ならびに公職適格審査の結果、正規海軍将校の軍歴のために教職追放の処置を受けるに至つた。⁽⁴⁹⁾⁽⁵⁰⁾

陸海軍とも軍医の最高位は軍医中將であり、海軍軍医少將に任ぜられていたことから阿久根教授が海軍軍医として重要な人物であつたことが推察される。

愛知医科大学の官立移管の年の出来事として、昭和六（一九三二）年九月十八日午後十時二十分、中国東北部（旧満州）遼寧省瀋陽（奉天）附近の柳条湖で、南満州鉄道の線路の一部が爆破された。旧日本陸軍の関東軍参謀の仕組んだ作戦によるもので、満州事変の発端であつた。⁽⁵¹⁾満州事変に続いて、昭和十二（一九三七）年七月七日に日中戦争、ついで昭和十六（一九四二）年十二月八日に太平洋戦争が勃発し、昭和二十（一九四五）年八月十五日敗戦という史上最悪の悲劇的結末を遂げたいわゆる十五年戦争の幕明けであつた。県立愛知医科大学の官立名古屋医科大学への移管時の事象を考察する場合、これが十五年戦争の幕明けの直前に行われたという時代背景への考慮が不可欠と考える。

昭和元（一九二六）年（大正十五年）のわが国の医学校数（外地分は除く、以下同じ）は、帝国大学医学部五、医科大学十二（官立五、公立四、私立三）、私立医学専門学校四、合計二十一校で、一年間の卒業生総数はおよそ二千名であつた。昭和十四（一九三九）年には、帝国大学医学部七、医科大学十（官立六、公立二、私立三）、私立医学専門学校九、合計二十六校となり、一年間の卒業生総数はおよそ三千名に増加した。⁽⁵²⁾

昭和十二（一九三七）年七月七日に勃発した日中戦争は予測を超えて長期化の一途を辿り、軍部は軍医要員としての医師の量産を文部省に強く求めるようになった。当初、軍部は軍医需要を一人人としたが、次第にそれを増加させ、昭和十七（一九四二）年度までに三万人とし、更に昭和十八（一九四三）年度から昭和二十（一九四五）年度までは需要が大きく増すとして五万人と積算した。軍医量産計画が立てられた昭和十三（一九三八）年のわが国全体の医師総数が六万三千人弱であったから、この軍医量産計画が如何に桁はずれなものであったかがわかる。軍部の軍医量産計画を受けて、文部省は七帝国大学と六官立医科大学、合計十三校に臨時附属医学専門部を設置することとした〔開設は昭和十四（一九三九）年五月十五日〕。当初は三年間の臨時措置であったので臨時附属医学専門部と呼ばれたが、昭和十九（一九四四）年度に臨時の名が消されて附属医学専門部となった。入学定員は、一校当たり五十一八十名（平均六五名）で、昭和十四（一九三九）年度合計八百四十五名、昭和十七（一九四二）年度一二十（一九四五）年度には二千八十名に拡大した。この附属医学専門部の増加した入学定員は、本体の帝国大学医学部と官立医科大学の入学定員総数千二百名を大きく上回った。更に、帝国大学医学部と官立医科大学に附属医学専門部を設置する措置とともに、昭和十四（一九三九）年度以降には、官立、公立、私立医学専門学校の増設も相次ぎ、昭和十四（一九三九）年度から昭和二十（一九四五）年度までの間の医学専門学校の増加数（帝国大学と官立医科大学の附属医学専門部を含む）は、官立十九、公立十九、私立五、合計四十三校であった。昭和十四（一九三九）年度における既設の医学校数は、前述のように二十六校であった。この数に、昭和十四（一九三九）年度以降の増設分を加えると、昭和二十（一九四五）年度には、帝国大学医学部七、医科大学十一（官立六、公立一、私立四）、医学専門学校五十一（官立十九、公立十九、私立十三）、合計六十九校にまで増加した（この間に私立医学専門学校の一校が私立医科大学になった⁽³³⁾⁽³⁴⁾）。なお、神谷論文⁽³³⁾⁽³⁴⁾では、昭和二十年度県立徳島医専と官立徳島医専とが併存し

ていたので、それを公立一校、官立一校と数えているが、本稿では官立一校と数えた。昭和二十（一九四五）年度の入学定員は、一万五百三十三名に膨れ上った。⁽⁵³⁾⁽⁵⁴⁾ 軍医量産のために増設された医学専門学校は、戦後の大改革の対象となった。

本論者はわが国の十五年戦争時代における医学校の軍部への協力を主題とするものではないので、その時代に陸軍軍医として大きな役割を果たした二人の存在をあげるとどめる。それは、東京帝国大学医科出身の小泉親彦陸軍軍医中将与京都帝国大学医科出身の石井四郎陸軍軍医中将である。小泉親彦は、陸軍軍医学校長、陸軍省医務局長（軍医総監）を歴任し、太平洋戦争開戦時の東條内閣の厚生大臣を務めるなど、その時代の日本陸軍軍医のトップとしての役割を果たした。⁽⁵⁵⁾⁽⁵⁶⁾ 石井四郎は細菌戦提唱者で、昭和八（一九三一）年に旧満州ハルビン郊外の平房に周囲五キロメートルからなる巨大な七三一部隊の本拠を建設した。⁽⁵⁶⁾⁽⁵⁷⁾⁽⁵⁸⁾ このことが成つたのは、陸軍中枢部にいた小泉親彦の強力な支援があつたことは言うまでもない。

話を本論に戻すと、愛知医科大学の官立移管に当たり教授に再任されなかつた八木沢文吾の後任として海軍軍医中佐阿久根睦が選ばれた理由はどのようなものであつたのであろうか。阿久根教授は、名古屋医科大学教授就任後も海軍軍医学校教官を兼務し、昭和十四（一九三九）年名古屋医科大学が名古屋帝国大学医学部になつた後もその状態が続き、昭和二十（一九四五）年八月十五日の終戦時には海軍軍医少将に累進したことは既に述べた。就任後も軍医学校教官を兼務することを条件とする教授就任を本学から提案したとは考え難く、本学における教育と診療を中心に考えると当然本学の耳鼻咽喉科学教授として専念できる人物を期待する筈である。従つて、八木沢文吾教授の後任として阿久根海軍軍医中佐が選ばれたことから、当時の時代背景を考慮すると、新設官立医科大学の教授陣の一角に有力な正規の本職軍医を送り込もうとする意図が働いたのではないかと想像される。そして、この意図

は、近代日本における軍部の強大な権力を考えると、軍部からの要請から出たと考えるのが至当であろう。

(七) 熊谷強助教授（生理学）の場合

熊谷強助教授は、愛知医学校、愛知県立医学校、愛知県立医学専門学校時代に、三十三年以上の長きにわたり、学校長兼病院長を務めた熊谷幸之輔の嗣子で、明治四十（一九〇七）年十二月東京帝国大学医科大学を卒業、同大助手として八年間余勤務後、大正五（一九一六）年八月愛知県立医学専門学校教諭に任ぜられて生理学を担当した。大正九（一九二〇）年より約三年間イギリス、ドイツ、フランス、スイス各国に出張、ひき続き愛知医科大学教授として生理学教室を主宰した。東京帝国大学医科大学の卒業年次は、勝沼精藏教授（内科学）の四年先輩、田村春吉教授（皮膚科学・泌尿器科学）の三年先輩で、四〇歳代半ばであったと考えられ、年齢が問題視されたとは考えられない。⁽⁴²⁾

熊谷強助教授の後任として福田邦三が昭和六（一九三二）年十月二十一日着任した。⁽⁴³⁾福田邦三教授は、大正十一（一九二二）年東京帝国大学医学部を卒業、生理学教室助手、助手を経て、大正十三（一九二四）年助教授、昭和四（一九二九）年より二年間イギリスへ留学、帰国後名古屋医科大学教授に就任した。名古屋医科大学の在任期間と比較的短く、昭和十二（一九三七）年九月一日東京帝国大学医学部教授として転任した。⁽⁴⁴⁾

熊谷強助は退職後、日本大学専門部医学科、ついで帝国女子医学専門学校（現・東邦大学医学部）に移った。⁽⁴⁵⁾後に郷里秋田県に帰り、終戦後豊田市の長女の疎開先に移ったが、昭和二十一（一九四六）年夏心筋炎のため急逝した。⁽⁴⁶⁾

熊谷強助教授の名古屋医科大学教授不再任の理由は、手許の資料でみる限り、明らかではない。熊谷強助が、前

身校で長く学校長兼病院長として本学の発展に尽くした功労者である熊谷幸之輔の子息であったことと、官立移管時の教授不再任との間に関係があるか否かについても全く不明である。しかし、退職後転勤先での勤務期間も短く、健康上の理由があつたかも知れない。

四、考察

明治十五（一八八二）年五月二十七日、文部卿による「医学校適則」（文部省通達第四号）が布達された。それによると、医学校を甲（尋常の医学科を教授する）、乙（簡易の医学科を授けて医師の速成を図る）の二種とし、甲乙それぞれに最低限度の教科内容を定めており、教員資格として甲種医学校は教員中に少なくとも三名は東京大学において医学士の学位を得た者を充てることが要請された。この「通告」によつて、既設の医学校は改めて認可を受ける必要が生じたが、愛知医学校は学科目で一、二の補足を要するのみで、修業年限、授業日数等はすべて規定に適合し、最大の難関の教員資格や員数においては、後藤新平校長の先見の明と政治力によつて既にこれを充たしていた。明治十五（一八八二）年八月三日甲種医学校として認可された⁽⁶¹⁾。

明治十六（一八八三）年一月二十六日、学校長兼病院長の後藤新平は、石黒忠恵の推輓によつて時の内務省衛生局長の長与専齋のもとで、奏任御用係として出仕のため辞職した。その後任として一等教諭鈴木幸之助が医学校長を、同じく熊谷幸之輔が病院長を命ぜられたが、鈴木校長は同年十月十六日海軍大軍医に任ぜられたので、熊谷幸之輔が校長をも兼ねることとなつた。⁽⁶²⁾

このときの政府方針が踏襲され、東京帝国大学医科大学がわが国唯一の医学校教員人材供給源の役割を果たしてきた結果、官立移管直前の愛知医科大学教授二十一名中、愛知医学校あるいは愛知県立医学校出身四名、第一高等学校医学部（現・千葉大学医学部）出身一名、済生学舎出身一名、合計六名以外の十五名（七十一パーセント）は東京帝国大学医科大学出身であった。官立移管時、教授に再任されなかった九名の内訳は、東京帝国大学医科大学出身四名、愛知医学校あるいは愛知県立医学校出身四名、第一高等学校医学部出身一名であった。

不再任教授九名のうち助教あるいは講師として名古屋医科大学に留まった二名と、該当する講座がないため辞職を余儀なくされた一名、合計三名を除く六名については後任教授が就任した。六名の後任教授のうち二名は愛知県立医学専門学校出身、四名は東京帝国大学医科大学（医学部）出身であった。

官立移管時教授に再任された十二名、退職教授の後任として新しく教授に就任した六名、官立移管時新たに教授（法医学）に昇任した一名、合計十九名の内訳は、愛知県立医学専門学校出身二名、済生学舎出身一名、東京帝国大学医科大学（医学部）出身十六名（八十四パーセント）となり、東京帝国大学出身教授の全体に占める割合は計算上増加したようにみえる。しかし、東京帝国大学出身者の増加の実数は一名のみで、上記の比率の増加は教授総数が二減少したことが影響している（胃腸科学と歯科学）。前述のように、官立移管時教授に再任されなかった九教授中に東京帝国大学出身者が四名含まれていたこと、官立移管時に教授に昇任した一名と退職教授の後任教授のうち四名が東京帝国大学出身者であったことがこの結果を生んだ。

明治以来のいわば国策によって、官立移管直前の愛知医科大学教授陣の多数は既に東京帝国大学出身者で占められていた。愛知医科大学の学長及びその周辺の教授等が官立移管に際し、東大閥の勢力拡大の意図を抱いて上述のような結果を獲得するためにこのような教授人事案を大学側の意志で文部省側に提示したとは到底考えられない。

既に「北林貞道教授（精神病学）の場合」の項で詳しく述べたように、その後任教授となった杉田直樹の日記を調査した山崎由可里論文⁴⁴により、官立移管の昭和六（一九三一）年五月一日の少なくとも四日前には、愛知医科大学の学長周辺の幹部教授等は、北林貞道教授は名古屋医科大学教授としては発令されないことを事前に承知しており、その後任教授として当時東京の松沢病院副院長であった杉田直樹に就任要請を行っていたことが明らかになった。既に述べたように、この事実を含む諸々の事象から、官立移管に当たり愛知医科大学側と文部省との事前の交渉の段階で問題の教授人事案は文部省側から提示されたのではないかと推論した。現在からは想像できない程強い官尊民卑の風潮と国家主義的傾向から官立移管を目前にした愛知医科大学側としては、この条件を飲む以外選択の余地はなかったのではないだろうか。

教授再任辞令が交付されなかつた九教授それぞれの場合について、不再任の理由とされたであろう問題点を指摘した。それをまとめると次のようになる。

官立移管後は該当する教授ポストがない

堀田一雄（医化学）

朝川 順（胃腸科学）

北村一郎（歯科学）

年齢（還暦あるいはそれに近い）

林 直助（病理学）

北林貞道（精神病学）

専門学校昇格以前の医学校出身

浅井猛郎（解剖学）

佐藤亀一（解剖学）

〔北林貞道（精神病学）〕

正規軍医着任のため

八木沢文吾（耳鼻咽喉科学）

健康問題か？

熊谷強助（生理学）

官立移管時、全二十一教授中十二名は名古屋医科大学教授として再任辞令が交付され、九名には交付されなかった。この不交付の教授の全員に対する割合は、実に四十三パーセントの高い率に当たる。このような不条理が公然と実施されたことは、現在の常識からすると驚くべきことではあるが、既に述べてきたように当時の官尊民卑、国家主義的社会風潮や、軍国主義時代の軍部の権力下での出来事であったことを考慮すべきであろう。また、国民の平均寿命が現在のおよそ半分程度であったことも考慮しなければならぬ。

また、このような教授人事が、八か月余の紛争を巻き起こしたとはいえ、当初計画を大きく変えることなく実現したことは、愛知医科大学予科廃止の影響があつたと考えられる。愛知県立医学専門学校が大正九（一九二〇）年六月に愛知医科大学に昇格して発足するとき、修学年限三年からなる予科が併設された。大正十二（一九二三）年五月現在の予科教員は、教授十一名（国語、漢文、修身・心理、英語、ドイツ語、数学、物理、化学、動物）、助

教授一名（体操）、講師六名（英語、ドイツ語、植物）、合計十八名であつた。⁽⁶³⁾ 官立移管時までには予科教員に若干の異動はあつたと考えられるが、全体の教員数には大きな変動はなかつたであろう。予科の役割が完全に終了したのは、最後の予科学生八十名の終業式が終り、昭和八（一九三三）年三月六日愛知医科大学閉校式の日であつた。⁽⁶⁴⁾ 予科教員全員はそれまでに、他の高等学校及び中学校等に愛知県を斡旋により転出しなければならなかつたのである。⁽⁶⁵⁾ 官立移管日から閉校までのおよそ二年間に二十名近い愛知医科大学予科教員全員の辞職と転出が相次いで起きていたと考えられる。官立移管に伴つて起きた愛知医科大学予科にかかわるこのような日常からみて、学部の方で起きた教授不再任の人事問題も、予科廃止で必然的に起きた予科教員全員の辞職・転出と類似の問題として多少ともその影響が緩和されたのではなからうか。

五、結び

「序」で述べたように、名古屋大学医学部の歴史は、その前身校の発足から起算すると二〇二一年には百五十年を数える。その中で、昭和六（一九三一）年五月一日の官立（国立）移管は、その八年後の名古屋帝国大学の創立、更には戦後の新制総合大学としての名古屋大学への発展に連なる出発点となつた歴史上極めて重要な節目であつた。この節目以前の愛知県立学校の時代が六十年、それ以後の国立大学の時代が九十年に分けられる。名古屋大学の歴史上記念すべきこの節目のときに、九名の教授の再任辞令が交付されないという、現在の常識に基づくと到底考えられない出来事が現実には起きたのである。県立医科大学から官立医科大学への脱皮に際して起きたこの不可解

な人事事件は東大閥の策謀によるものとして、助手団、学友会、学生等の猛反発を誘発し、八か月余に及ぶ大きな紛争に発展したが、藤井静英学長の辞職により紛争は終息した。

筆者は名古屋大学在任中、名古屋大学史（医学部）編集委員長、名古屋大学史編集委員及び同委員長、名古屋大学総長として、『稿本名古屋大学医学部百拾五年史』（一九八八年十一月十日発行）、『名古屋大学五十年史』（通史、一九九五年十月二十一日発行。部局史、一九八九年十月二十一日発行）の作成と編集に関わった。その頃から今まで官立移管時に発生した人事紛争事件は脳裡から消えることはなかった。特に「回顧録 名古屋大学医学部紛争正常化への道程⁵」を発表した二〇一四年以後は、その発生理由について考え続けてきた。その結果、この程漸く自分なりに納得できる結論が得られたので、ここに論考を発表することにした。

筆者は、昭和五（一九三〇）年一月二十五日生まれ、その翌年満州事変、七歳（小学校二年生）のとき日中戦争、十一歳（小学校六年生）のとき太平洋戦争が勃発し、十五歳（旧制中学校四年生）のとき終戦を迎えた。昭和十三（一九三八）年「国家総動員法」が制定され、旧制中学校に入学すると飛行場の建設、軍需工場や兵器補給廠で兵器、砲弾の製造や運搬の勤労奉仕があり、三年生になると名古屋市電気局（現・交通局）に学徒勤労動員されて名古屋市電の車掌として勤務した。名古屋は市内及び郊外に多くの軍事施設や軍需工場があり、昭和十九（一九四四）年十二月十三日に米空軍B 29による第一回空襲以後終戦までにおよそ六十回に及ぶ空襲を受け、焦土化が進む市街地を走る市電の乗務は、八月十五日の終戦の二か月後まで続いた。幾人かの同級生は、不運にも勤務中B 29の空襲に遭遇するなどして死亡した。筆者自身も、悲惨な空襲を何度も経験した。

また、友人の一人は、B 29の落とした大量の宣伝ビラの束が線路の間に落ちており、電車の運行の障碍になるので、停車してそれを線路外へ移したついでに数枚をポケットに入れたところを、たまたま電車に乗り合わせていた

憲兵にとがめられ、後日憲兵隊司令部に出頭を命ぜられた。当日出頭すると、憲兵から「敵の謀略文書を拾ってポケットに入れるとは何事だ」と叱られ、更に殴る蹴るの暴行を受け、あげくの果てに憲兵は軍刀を抜いて刀身の側面で顔や首を叩いたりした。同時に出頭を命ぜられていた校長の「国のために勤労働員で働いている学徒に暴行を加えるのはやめなさい。殴りたければ私を殴れ」との声で漸く憲兵は暴行をやめた。⁶⁵

中学四年生になり、大本営発表を信じ、祖国の危急存亡を救いたいとの思いから陸軍航空士官学校予科を受験し、八月二十何日かに入校の通知を受け取ったが、その前に戦争は終わった。

筆者は、わが国の近現代史の中で最も悲惨な悲劇的結末を遂げた昭和六（一九三二）年から昭和二十（一九四五）年八月十五日までのいわゆる十五年戦争開始の前年にこの世に生を受け、十五歳まで十五年戦争の時代と共に生長したことになる。軍部が強大な権力を掌握し、国民一人ひとりの自由な意志や行動が大巾に束縛される軍国主義の時代であった。奇しくも、愛知医科大学の官立移管はこの十五年戦争時代の幕明けの直前の時期の出来事であった。この紛争事件発生の理由を探る場合、その時代背景への考慮なしで、その本質を明らかにすることは不可能であろう。このことが、筆者の最も主張したかった論点である。十五年戦争の幕明けの年に、このような不条理な人事が公然と実施された事実を、その特異な時代背景とともに決して忘れることはないであろう。

注

- (1) 名古屋大学史編集委員会編『名古屋大学五十年史 通史一』（名古屋大学、一九九五年）四四〇～五三頁。
- (2) 名古屋大学史編集委員会編『名古屋大学五十年史 部局史一』（名古屋大学、一九八九年）六九二～七〇六頁。
- (3) 名古屋大学医学部名古屋大学史（医学部）編集委員会編『稿本名古屋大学医学部百拾五年史』（名古屋大学医学部、一九八八年）

六一～七八頁。

- (4) 名古屋大学史編集委員会編『名古屋大学五十年史 通史二』(名古屋大学、一九九五年) 六三〇～六四三頁。
- (5) 加藤延夫「回顧録 名古屋大学医学部紛争正常化への道程」(『名古屋大学文書資料室紀要』第二十二号、二〇一四年三月)。
- (6) 前掲『名古屋大学五十年史 通史一』 二二二～二二五頁。
- (7) 同右、二一〇頁。
- (8) 旧憲法下での制度で、一等・二等の高等官の称。
- (9) 加藤延夫「禁煙と日記」(『名古屋大学史資料室ニュース』第二号、一九九七年三月)。
- (10) 青井東平編『名古屋大学医学部九十年史』(名古屋大学医学部学友会第五二回学友大会、一九六一年) 二二六～二二二頁。
- (11) 神谷昭典『日本近代医学の展望―医学系大学民主化の課題―』(新協出版社、二〇〇六年) 六三～八二頁。
- (12) 加藤輝一「藤井学長時代の騒動」(大島福造・河野雅雄編『名古屋大学医学部史話』、名古屋大学医学部学友会第五十回大会、一九五八年) 一二二～一二四頁。
- (13) 田中芳太郎「母校官立移管時のハンガーストライキ」(前掲『名古屋大学医学部史話』、一二五～一三四頁)。
- (14) 前掲『名古屋大学五十年史 通史一』 二〇三～二〇九頁。
- (15) 前掲『名古屋大学医学部九十年史』 二〇九～二一六頁。
- (16) 前掲『名古屋大学医学部九十年史』 二二九～二三〇頁。
- (17) 堀田慎一郎『名古屋大学歴代総長略伝―名大をひきいた人びと―』(名大史ブックレット一三、名古屋大学文書資料室、二〇〇九年) 二七～二九頁。
- (18) 前掲『名古屋大学医学部九十年史』 三三二～三三三頁。
- (19) 前掲『名古屋大学医学部九十年史』 四二〇頁。
- (20) 前掲『稿本名古屋大学医学部百拾五年史』 一二四頁。
- (21) 前掲『名古屋大学医学部九十年史』 四五四頁。

- (22) 前掲『名古屋大学医学部九十年史』二二〇頁。
- (23) 前掲『名古屋大学医学部九十年史』二四二～二四三頁。
- (24) 前掲『名古屋大学医学部九十年史』二三二～二三三頁。
- (25) 前掲『名古屋大学医学部九十年史』四一一頁。
- (26) 前掲『名古屋大学医学部九十年史』二二九頁。
- (27) 中日新聞開発局編『愛知百科事典』（中日新聞本社、一九七六年）六二三頁。
- (28) 前掲『名古屋大学医学部九十年史』六五～六七頁、一三〇頁。
- (29) 前掲『名古屋大学歴代総長略伝』七～九頁。
- (30) 前掲『愛知百科事典』二八六頁。
- (31) 前掲『稿本名古屋大学医学部百拾五年史』一四一頁。
- (32) 前掲『名古屋大学医学部九十年史』二二九頁。
- (33) 前掲『稿本名古屋大学医学部百拾五年史』九一頁。
- (34) 前掲『名古屋大学医学部九十年史』二三〇～二三二頁など。
- (35) 前掲『名古屋大学医学部九十年史』四一〇頁。
- (36) 前掲『名古屋大学医学部九十年史』四六九～四七〇頁。
- (37) 前掲『名古屋大学医学部九十年史』七四～七六頁、九七～九九頁。
- (38) 神谷昭典『日本近代医学の定立―私立医学学校済生学舎の興廢―』（医療図書出版社、一九八四年）。
- (39) 前掲『名古屋大学医学部九十年史』一三五～一三六頁。
- (40) 前掲『名古屋大学医学部九十年史』二九二頁。
- (41) 前掲『稿本名古屋大学医学部百拾五年史』二六二～二六三頁。
- (42) 前掲『名古屋大学医学部九十年史』二三〇頁。

- (43) 太田龍朗「初代教授 北林貞道」(名古屋大学医学部精神医学開講一〇〇周年記念誌編集委員会編『名古屋大学精神医学開講一〇〇年』(名古屋大学大学院医学系研究科精神医学分野精神医学開講一〇〇周年記念誌編集委員会、二〇〇八年)。
- (44) 山崎由可里「杉田直樹の名古屋医科大学教授就任」(『名古屋大学史紀要』第六号、一九九八年三月)。
- (45) 太田龍朗「第二代教授 杉田直樹」(前掲『名古屋大学精神医学開講一〇〇年』)。
- (46) 前掲『名古屋大学医学部九十年史』三七〇頁。
- (47) 前掲『名古屋大学医学部九十年史』二二二頁。
- (48) 前掲『名古屋大学医学部九十年史』二二二頁。
- (49) 前掲『名古屋大学医学部九十年史』三三四～三三五頁。
- (50) 前掲『稿本名古屋大学医学部百拾五年史』二九七～二九八頁。
- (51) 加藤陽子『滿州事変から日中戦争へ』(シリーズ日本近現代史⁵、岩波書店、二〇〇七年) 二頁。
- (52) 神谷昭典『日本近代医学の相剋―総力戦体制下の医学と医療―』(医療図書出版社、一九九二年) 一三九～二四二頁。
- (53) 同右、二四二～三四四頁。
- (54) 神谷昭典「一五年戦争下の医学教育」(一五年戦争と日本の医学医療研究会編『戦争・七三一と大学・医科大学―続 医学者・医師たちの良心をかけた究明―』、文理閣、二〇一六年)。
- (55) 前掲神谷『日本近代医学の相剋』九～三七頁。
- (56) 常石敬一・朝野富三『細菌戦部隊と自決した二人の医学者』(新潮社、一九八二年)。
- (57) 和氣朗『生物化学兵器―知られざる「死の科学」―』(中央公論社、一九六六年) 一一〇～一六三頁。
- (58) 常石敬一「日本における医学の軍事動員」(神奈川大学評論編集専門委員会編『医学と戦争―日本とドイツ―』(神奈川大学評論叢書⁵、御茶の水書房、一九九四年)。
- (59) 前掲『名古屋大学医学部九十年史』二四五頁。
- (60) 前掲『稿本名古屋大学医学部百拾五年史』一一〇頁。

- (61) 前掲『名古屋大学医学部九十年史』六六頁。
- (62) 前掲『名古屋大学医学部九十年史』六六～六七頁。
- (63) 前掲『名古屋大学五十年史 通史一』一九四頁。
- (64) 前掲『名古屋大学医学部九十年史』二三五頁。
- (65) 加藤延夫『世紀のはざまにて―医学徒の回想と展望』(名古屋大学出版会、一九九六年)一七〇～一七二頁。

(かとう・のぶお 名古屋大学名誉教授、元名古屋大学総長)